

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年11月4日 9時00分～11時50分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	ハロウィンにおける雑踏対策の実施結果	地域部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長
2 報告	交通事故発生状況（令和3年10月末）	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
3	警察学校における新型コロナウイルス感染症感染防止対策への取組	警察学校	名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
3 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求		訟 務 官
4 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
5 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
6 決裁	行政訴訟の発生及び応訴（2件）		
7 報告	運転免許の行政処分未具申事案に対する措置	交通部	運転免許課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 4件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

ハロウィンにおける雑踏対策の実施結果

地域部長から、

「本年10月29日から31日までの間、栄地区等においてハロウィンにおける雑踏対策を実施した。雑踏事故の発生はなく、喧嘩口論や騒音苦情等の事案を取り扱った」

旨の報告があった。

委員から、

「ハロウィンでの渋谷への参集は大きく報道されることもあり有名であるが、名古屋でもこれほどの参集があるとは意外であった」

旨の発言があった。

また、委員から、

「警察として、施設管理会社としっかりと連携して対策を実施したことにより、雑踏事故の発生はなく大変良かったと思う」

旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和3年10月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、10月中11人で前年比マイナス2人であった。

10月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 歩行者が増加
- 交差点内・付近が増加
- 夕方（午後5時～7時）が増加
- 西三河が増加

11月中の主な取組は、

夕暮れ時対策（高齢者・歩行者・自転車・交差点対策）

- 年末に向けた交通事故抑止対策
 - 一斉取締り
 - 「横断歩行者保護強化週間」の実施（8日～14日）
 - 交通安全動画による広報啓発活動の実施
- 白バイの集中運用

等である」

旨の報告があった。

委員から、

「横断歩道における車両の一時停止の率の大幅な向上については、大変結構なことであると思う。最近、特にタクシーが横断歩道で慎重に止まってくれらと感じている」

旨の発言があった。

また、委員から、

「11月、12月と交通事故が増えていく時期になると思うので、しっかりと交通街頭活動や広報啓発活動に取り組んでもらいたい」

旨の発言があった。

(3) 警察学校

警察学校における新型コロナウイルス感染症感染防止対策への取組

警察学校長から、

警察学校における新型コロナウイルス感染症感染防止対策への取組について報告があった。

委員から、

「警察学校でクラスターが収束して以降、一人の感染者も出していないというのは、学生や教職員が一丸となって感染防止対策に取り組んだ成果であると思う」

旨の発言があった。

また、委員から、

「民間企業では、新入社員に対する研修がなくなって、そのため、団結力であったり、礼儀作法を教えることができなかったという話もある。警察学校での様々な感染防止への取組を実施しながらしっかりと教育を実施した対応はとても良かったと思う」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、

10月29日までに届いた公安委員会宛の文書4件について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(3) 自己情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(4) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 行政訴訟の発生及び応訴（2件）

訟務官から、

- 運転免許取消処分取消請求控訴事件
- 運転者区分決定に対する取消請求控訴事件の勝訴と上告等の概要及び今後の応訴方針について説明があり、決裁した。

(7) 運転免許の行政処分未具申事案に対する措置

運転免許課長から、

行政処分に係る点検結果を踏まえた行政処分未具申事案に対する措置について報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 古物営業の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
 - 銃砲等の所持許可取消処分に関する聴聞結果 3件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年11月11日 9時00分～12時10分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	男性職員の育児休業等の取得促進に資する取組	警 務 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	犯罪被害者週間における広報啓発活動の実施		
3	令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会への出場		
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年10月中）	警 備 部	警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（9件）	総 務 部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会資料集の作成		
3 報告	人事案件	警 務 部	警 務 部 長
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 決裁	苦情の調査結果		首 席 監 察 官
6 報告	監察案件		訟 務 官
7 決裁	行政事件等の発生及び応訴		
8 報告	銃砲刀剣類所持等取締法改正に伴うクロスボウの回収状況及び愛知県手数料条例の一部改正	生 安 部	保 安 課 長
9 決裁	愛知県暴力団排除条例に基づく勧告の実施	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
10 報告	高齢運転者対策の充実・強化等（政令案）	交 通 部	運 転 免 許 課 長
11 報告	対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警 備 部	警 備 総 務 課 長
12 決定	聴聞等の実施結果・決定 58件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 男性職員の育児休業等の取得促進に資する取組

警務部長から、

「令和2年12月に閣議決定された、『第5次男女共同参画基本計画』の数値目標として、地方公務員の男性の育児休業取得率を30パーセントにすることが定められているが、本県警察の令和2年度の取得状況は、1.2パーセントとなっている。他方で、平成28年から通称『イクメン休暇』として組織的に取得促進を図ってきた特別休暇については、令和2年度には取得率が97.4パーセントとなり、定着してきている。

今後、男性の育児休業の取得を推進するためには、制度について広く周知するとともに、幹部職員の意識改革を図ることなどにより、気兼ねなく育児休業等を取得できる職場環境づくりが重要と考える。

具体的な取組予定としては、

- 幹部職員及び男性職員に対する研修会
- イク面談制度の新設
- 両立支援ナビダイヤル（仮称）の開設

を推進する」

旨の報告があった。

委員から、

「現状の取得率は世間からすると低い数字であると思う。警察には『育児は女性がやるものだ』という雰囲気があると思うので、その発想を変えていかないといけないと思う。

意識改革が必要である旨の説明はそのとおりであると思うが、今後、取得率30パーセントに向けて、スケジュールおよび目標を定めて成果を出してもらいたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「男性が育児休業を取得する一番のハードルは、チームに迷惑をかけ

てはいけないという思いが強いことであると思う。子育て期間は短く、その経験をすることによって職員自身の成長にもつながると思う」旨の発言があった。

イ 犯罪被害者週間における広報啓発活動の実施

警務部長から、

「11月25日（木）から12月1日（水）までの間、犯罪被害者等支援活動に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の必要性について県民の理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自治体や民間被害者支援団体等が実施している犯罪被害者等支援活動を広く県民に周知し、犯罪被害者等支援活動への参加を促進する」

旨の報告があった。

委員から、

「被害者支援団体の方々は一生涯懸命活動してくれて、本当に素晴らしい活動をしていただいているのに、財政面が非常に苦しい実情がある。ぜひとも県等に対する予算の確保を含めた働きかけをお願いしたい」

旨の発言があった。

ウ 令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会への出場

警務部長から、

「11月12日（金）、中部管区警察学校射撃場において開催される令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会に本県警察官9名が出場する」旨の報告があった。

(2) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年10月中）

警備部長から、10月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況に

ついて、

「5件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、

11月5日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」2件を
警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する
旨決裁した。

(2) 警察署協議会資料集の作成

公安委員会執務官から、

「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本年の開催を中止し
た警察署協議会代表者会議に替えるものとして、資料集を作成したので、
各署協議会代表者へ配布する」
旨の説明があり、決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、

人事案件
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定

について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 行政事件等の発生及び応訴

訟務官から、
通行禁止違反処分取消請求事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(8) 銃砲刀剣類所持等取締法改正に伴うクロスボウの回収状況及び愛知県手数料条例の一部改正

保安課長から、
「クロスボウの所持の禁止と所持許可制の導入を主な内容とした銃砲刀剣類所持等取締法の改正が本年6月8日に行われ、同月16日に公布されたことにより、クロスボウの無償回収を開始し、10月15日現在で133本を回収した。
また、クロスボウの所持許可申請等の手数料について、国の定めた金額の標準と同額にするため、愛知県手数料条例が改正される」
旨の報告があった。

(9) 愛知県暴力団排除条例に基づく勧告の実施

組織犯罪対策課長から、
愛知県暴力団排除条例第25条の規定による勧告の実施
について説明があり、決裁した。

(10) 高齢運転者対策の充実・強化等（政令案）

運転免許課長から、
「道路交通法が改正されたことにより、高齢運転者に対する運転技能検査、安全運転サポート車等限定条件付免許の導入、第二種免許等の受験資格の見直し等について規定されたところ、この度、令和4年5月13日に施行予定の政令案及び制度概要が示された」
旨の報告があった。

(11) 対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報2件の概要の説明があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年11月18日 9時00分～12時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会の結果	警務部	本 部 長
2		年末の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	総 務 部 長 警 務 部 長
3		鉄道における警戒強化	地域部	生活安全部長
4		主要事件の検挙（2件）	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長
5		交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化	交通部	交 通 部 長
6		年末の交通死亡事故抑止対策の強化等		警 備 部 長
7		令和3年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練への参加	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長
8		12月の行事予定[書面報告]	警務部	警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定	自己情報開示請求に係る決定		
3	報告	令和4年警察運営の基本目標等（案）	警務部	警 務 課 長
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	決裁	苦情の調査結果（2件）		首 席 監 察 官
6	報告	監察案件		
7	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（3件）		
8	裁決	運転者区分決定に対する審査請求		訟 務 官
9	裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
10	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
11	報告	一般交通規制の実施	交通部	交 通 規 制 課 長
12	決定	聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会の結果

警務部長から、

令和3年度中部管区内警察拳銃射撃競技大会の結果について報告があった。

(2) 生活安全部

年末の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、12月1日（水）から20日（月）までの20日間、『年末の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車盗の防止
- 侵入盗の防止

を運動重点として各種取組を展開し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「コロナ禍の影響もあり例年に比べれば活動は限られるが、感染防止に配慮しつつ、地域住民、事業者、自治体等と連携して本運動を推進してもらいたい」

旨の発言があった。

(3) 地域部

鉄道における警戒強化

地域部長から、

「近年、鉄道の安全について社会的な関心が高まる中、本年8月に発生した小田急線列車内における殺人未遂事件以降、国内の鉄道駅や列車内において、同種の事件が連続的に発生し、社会に大きな不安を与えていることから、県内の主要駅において地域警察官による警戒を強化する」

旨の報告があった。

委員から、

「警察が鉄道駅を警戒していることは、利用者の不安の解消に大きくつながっていると思う。引き続き鉄道事業者と連携した対応をお願いしたい」

旨の発言があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 東浦町地内障害者施設における傷害致死被疑者の検挙概要
- 雇用調整助成金を不正にだまし取った会社経営者等の検挙概要

について報告があった。

委員から、東浦町地内障害者施設における傷害致死被疑者の検挙について、

「この種事件は、被害者の声が出てこなかったり、施設の中で隠蔽される可能性もあるので、本件について刑事事件として被疑者を検挙し、施設の行政処分も行い、しっかり報道して警鐘を鳴らしたことは大変良かったと思う」

旨の発言があった。

また、委員から、雇用調整助成金を不正にだまし取った会社経営者等の検挙について、

「本件は、コロナ禍における助成金制度を悪用した組織的かつ悪質な事件であり、全容解明に向けた捜査をお願いしたい」旨の発言があった。

(5) 交通部

ア 交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化

交通部長から、

「11月7日（日）から同月16日（火）までの10日間で、交通事故死者数が10人となったため、17日付で愛知県知事から、本年初めての交通死亡事故多発警報が発令された。

県警察としては、連続発生する交通死亡事故に歯止めを掛けるため、夕暮れ時対策、横断歩行者妨害を始めとする交差点関連違反の取締り、高齢者保護に資する交通街頭活動等の一層の強化を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「高齢運転者による事故が後を絶たないところ、高齢者の免許更新時における高齢者講習や認知機能検査時に、咄嗟の判断力を判定するようなシミュレーター等を活用した検査や試験を導入してはどうか。高齢者がこのような検査を通じて『自分の運転は危険だ』と感ずることができれば、運転免許証の自主返納にもつながると思う」

旨の発言があった。

イ 年末の交通死亡事故抑止対策の強化等

交通部長から、

「12月は過去5年間の分析結果において、年間で最も交通死亡事故が発生しており、業務中車両による交通死亡事故も年間最多月であることに加え、新型コロナウイルス感染症に係る各種規制の緩和に伴い人流の増加が予想されることから、交通事故の多発が懸念される。

また、年末は忘年会を始めとする飲酒の機会が増加することから、飲酒運転による交通事故の発生も懸念される。

そこで、本年12月1日（水）から同月10日（金）まで実施される年末の交通安全県民運動と連動し、諸対策を強力に推進することにより、交通死亡事故の抑止を図る。

主な対策は、

- 夕暮れ時における歩行者、自転車、交差点対策の強化
- 業務中車両対策の強化
- 飲酒運転根絶に向けた活動の強化
- 県内一斉街頭大監視の実施

である」

旨の報告があった。

委員から、

「11月に入って死亡事故が多発しているところ、これまでの流れが変わったと感じる。年末に向け、各種交通死亡事故抑止対策を強力に推進してもらいたい」

旨の発言があった。

(6) 警備部

令和3年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練への参加

警備部長から、

「大雨及び南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に業務を推進するため、各部隊の練度の向上並びに部隊相互間及び関係機関との緊密な連携を目的とした訓練が11月24日（水）及び25日（木）、三重県において実施されることから愛知県警察も参加する」

旨の報告があった。

委員から、

「南海トラフ地震をはじめ、当県において大規模災害がいつ発生しても不思議ではないため、発災時に愛知県警察として迅速かつ的確な活動ができるよう、関係機関等と連携しながら、しっかりと訓練を実施してもらいたい」

旨の発言があった。

(7) 警務部

12月の行事予定

警務部から、
12月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、
11月15日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 令和4年警察運営の基本目標等（案）

警務課長から、
令和4年警察運営の基本目標等（案）
について説明があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定

について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」2件について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和3年10月中は、面会等要求等を理由に3件の緊急禁止命令等を実施した。また、押し掛け、面会等要求等を理由に33件の警告を実施した」旨の報告があった。

(11) 一般交通規制の実施

交通規制課長から、

「令和3年度の一般交通規制第3次分として、通学路における横断歩道の設置等をはじめとした交通規制を実施する」旨の報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 52件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年11月25日 9時00分～11時50分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長
2	報告 主要事件の検挙（2件）	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
3	道路交通法施行規則の一部改正（安全運転管理者業務の拡充）	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1	報告 人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
3	報告 令和4年警察運営の基本目標等（案）	警務部	警 務 課 長
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サービス 課 長
5	決裁 愛知県公安委員会における特定秘密の保護に関する規程（愛知県公安委員会規程）の一部改正	警備部	警備総務課長
6	決裁 警察用航空機の援助要求に関する関係警察との協定の締結		警 備 課 長

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

弥富市立十四山中学校内における殺人事件の発生及び被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「被害者と加害者との関係が、なぜこのような悲惨な殺人事件という最悪の結果になってしまったのか、加害者がなぜこのような犯行に至ってしまったのかということについて、警察による捜査を通じて、全容解明に努めていただきたい。また、本事件の原因を究明することにより、同種事件の再発を防止していくこともとても大切であると思う」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 中国人による在留カード偽造拠点の摘発概要
- 特殊詐欺被疑者（還付金詐欺の出し子）の検挙概要

について報告があった。

委員から、中国人による在留カード偽造拠点の摘発について、

「サイバーパトロールでの広告の発見は素晴らしいと思う。今後、警察ではこのような手法がますます重要になってくると思う」旨の発言があった。

また、委員から、特殊詐欺被疑者（還付金詐欺の出し子）の検挙について、
「還付金詐欺の被害は急増しているため、難しい捜査にはなると思うが、
犯行グループや余罪の全容解明に向けた捜査をお願いしたい」
旨の発言があった。

(3) 交通部

道路交通法施行規則の一部改正（安全運転管理者業務の拡充）

交通部長から、
「本年6月28日に千葉県八街市で発生した交通死亡事故を受け、道路交
通法施行規則の一部が改正され、安全運転管理者の行うべき業務として、
アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等が新たに設けられた」
旨の報告があった。

委員から、
「本件一部改正による酒気帯びの有無の確認等が実効性を伴うように、
しっかりと広報や指導等を実施してもらいたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
11月19日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、決裁した。

(3) 令和4年警察運営の基本目標等（案）

警務課長から、
令和4年警察運営の基本目標等（案）
について説明があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 愛知県公安委員会における特定秘密の保護に関する規程（愛知県公安委員会規程）の一部改正

警備総務課長から、
「特定秘密保護制度において、特定秘密の保護に関する法律に規定する
関係手続きの電子化を推進すべく『特定秘密の保護に関する法律施行令』
の一部を改正する政令が施行された。これを受けて、特定秘密保護にかか
る『国家公安委員会規則』についても改正され、同規則を引用している愛
知県公安委員会規程を一部改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 警察用航空機の援助要求に関する関係警察との協定の締結

警備課長から、
「警察用航空機が整備等により稼働できない場合に備え、警察法第60条
に基づいて公安委員会が行う警察用航空機の援助要求について関係警察と
あらかじめ協議し、手続きについて協定を締結する」
旨の説明があり、決裁した。